



「ここ滋賀ショッピングサイト」募集要項

【2019年4月改訂版】

滋賀県商工観光労働部観光振興局

滋賀県中小企業団体中央会

1 概要

滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」の商品等を取り扱うショッピングサイトを滋賀県中小企業団体中央会が運営する「滋賀の名品サイト」の中に開設し、滋賀県産品の消費拡大と情報発信につなげています。

※ ここ滋賀ショッピングサイト URL : <https://cocoshigashop.jp/>

2 対象商品

「ここ滋賀」取扱商品募集時にご応募いただいた商品で、商品会議において、取扱基準を満たすことが確認された商品（「ここ滋賀ショッピングサイト」において取扱可能とされたもの）。

※主な留意事項

- ・ 1,080 円以上の商品から対象となります。
- ・ 1 事業者 10 商品を上限とします。
- ・ カラー違い、数量違い、サイズ違いについても対象とします。
- ・ 梱包サイズの 3 辺合計が 160 cm 以下、25 kg 以下の商品まで取扱い可能ですので、「ここ滋賀」で扱いにくい重さ、大きさのものも取扱いできます。
- ・ 冷凍商品は取扱いができません。（詳しくは「9 その他 留意事項」もご確認ください。）

3 提出書類・提出先

別に添付している商品掲載申込書、商品情報記入シート、口座情報・集荷場所情報調査票に必要事項を記入の上、ご応募ください。

- | | | |
|--------|----------------|---------------------------|
| ■ 提出書類 | 商品掲載申込書 | 【別紙①】 郵送または FAX にて送付 |
| | 商品情報記入シート | 【別紙②】 原則メールにて送付（郵送・FAX 可） |
| | 口座情報・集荷場所情報調査票 | 【別紙③】 原則メールにて送付（郵送・FAX 可） |

- 提出先：（郵送の場合）
〒520-8577 滋賀県大津市京町 4 丁目 1-1 滋賀県庁東館 4 階
滋賀県商工観光労働部 観光振興局ここ滋賀推進室
ここ滋賀ショッピングサイト担当者 宛

- | | |
|--|--------------|
| （メールの場合） | （FAX の場合） |
| cocoshiga@pref.shiga.lg.jp | 077-528-4877 |

4 応募期間

随時募集しています。

（※ PL 保険への加入が条件となっていますので、未加入の場合は、加入後に応募ください。）

5 運営事業者

- 滋賀県中小企業団体中央会に委託をして、運営しています。

6 販売手数料

- 販売価格（税込）の 30%

（販売手数料の主な内訳）

クレジットカード決済手数料、サイト利用料、商品集荷費、送料の実請求差額負担、集荷梱包等の事務手数料、梱包資材費、事務用品費、広報宣伝費 など

7 商品の配送方法

- ① 滋賀県中小企業団体中央会からの商品受注連絡（メール もしくは F A X）
※受注情報を出品事業者へご連絡いたします。



- ② 運送会社(株)ユニバーサルロジへの商品の受け渡し
※平日 16 時までの注文分を翌営業日に商品集荷を行います。
※原則、平日集荷のため平日休業日がある場合は事前のご連絡をお願いします。
※商品集荷は県内運送会社の(株)ユニバーサルロジが行います。



- ③ 滋賀県中小企業団体中央会から取引終了分合計の商品代金をお支払い(月払い)
※月末時点で注文者への商品発送分(代金引換は集金分)を合算してお支払いします。
※販売手数料を差し引いた金額のお支払いとなります。

8 商品出品のメリット

★県内事業者様の更なる販路開拓の窓口となり、また自社でショッピングサイトを持たない事業者様の販路拡大の一助になることができます。

★商品の配送については運送会社が事業者店舗（県内）まで集荷に伺います。配送伝票の記入や貼付は必要ありません。

9 その他 留意事項

- ① 各事業者様への商品代金の支払いを確実にを行うため、取扱商品の最低価格を 1,080 円(税込)とさせていただきます。1,080 円未満の商品の出品をご検討いただいている事業者様は、価格の再設定もしくはセット(複数個)販売等をお願いします。また、のし・包装等の費用につきましては、事業者様のご負担でお願いします。

- ② 掲載する商品数は、1事業者10商品を上限とします。カラー違い、数量違い、サイズ違いについても対象とします。対象となる商品の色違い、フレーバー違い等販売価格に変動のない商品は同一商品として登録します。また、サイズ違い、容量違いなど、販売価格に変動のある商品は違う商品として登録します。
- ③ 運送会社の商品の集荷については、滋賀県内の事業者店舗のみとし、県外への集荷は行いません。
- ④ ショッピングサイトでの取扱商品は賞味期限が一週間以上、梱包サイズの3辺合計が160cm以下、重量が25kg以内の商品を原則とさせていただきます。
- ⑤ 商品価格が税込み100万円以上の商品については、「ハイプライスコーナー」として、事業者様が購入者に直接連絡し、配送いただくこととしています。そのため、商品の重量、大きさの制限はありません。
- ⑥ 通信販売酒類小売業免許において、サイトは現在「清酒」「輸入酒類」「リキュール」のみの範囲での販売が可能な現状です。他の酒類の応募があった場合、さらに範囲を広げるための申請「条件緩和申請」が必要となり、応募から早くても2ヶ月程度はかかることとなります。
- ⑦ 冷蔵商品につきましては、商品代金にクール料金（324円税込）を滋賀県中小企業団体中央会事務局にて加算させていただきます。なお、冷凍商品に関しては現在取扱い不可となっております。
- ⑧ 在庫数の少ない商品や受注生産商品を出品いただく場合は、サイト上にて在庫設定等を行いますので、その旨を事前にお知らせください。該当する事業者様につきましては、改めて在庫数、生産期間等を確認させていただきます。また、商品欠品の際には、速やかに滋賀県中小企業団体中央会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。
- ⑨ 各事業者様への商品代金のお支払については、各月末時点での商品発送分(代金引換は集金分)を合算して、翌月末日までに指定口座に振込みいたします。なお、振込手数料につきましては事業者様ご負担とさせていただきます。また、取引明細につきましては、入金前にメールもしくはFAXで送付いたします。
※振込先の口座について「滋賀銀行」の口座を指定いただけますと振込手数料が割安です。
- ⑩ 万一、破損等がある商品の返品の際は、一旦、滋賀県中小企業団体中央会事務局で商品をお預かりした上で返送させていただきます。その際の送料については、事業者様負担をお願いする場合があります。また、商品等に関する問い合わせは、滋賀県中小企業団体中央会事務局にて受付を行った後、各事業者様に対応をお願いする場合があります。
- ⑪ 商品のお届け時にご不在の場合は、荷物の預かりを一週間とさせていただきます。預かり期間を超えての不在の場合は、商品を返品させていただくケースもありますので、ご理解とご了承をお願いいたします。
- ⑫ 品質や製造面における安全性に欠けると判断される商品については、ショッピングサイトでの掲載を取りやめる場合があります。

10 お問い合わせ先

《募集について》

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部観光振興局ここ滋賀推進室（担当：吉田）

TEL:077-528-3748 FAX:077-528-4877

《ショッピングサイトの運営、配送、送金等について》

〒520-0806 大津市打出浜2番1号（コラボしが21 5F）

滋賀県中小企業団体中央会（担当：山中・掘田）

TEL:077-511-1430（代表）FAX:077-525-5537（※電話受付は平日 9:00-17:00）